

27 日 獣 発 第 274 号
平成 27 年 12 月 18 日

地方 獣 医 師 会 会 長 各 位

公益 社 団 法 人 日 本 獣 医 師 会
会 長 藏 内 勇 夫
(公 印 及 び 契 印 の 押 印 は 省 略)

**一 般 財 団 法 人 化 学 及 血 清 療 法 研 究 所 が 承 認 内 容 と は 異 な る 方 法 で
ワ ク チ ン 等 を 製 造 し て い た こ と に つ い て**

このことについて、平成 27 年 12 月 10 日 付 け 27 消 安 第 4746 号 を も っ て、
農 林 水 産 省 消 費 ・ 安 全 局 畜 水 産 安 全 管 理 課 長 か ら 別 添 の と お り 通 知 が あ り ま し
た。

このたびの通知は、同省では、一般財団法人化学及血清療法研究所が承認内
容とは異なる方法で製造した動物用ワクチン及び診断薬の一部製剤について、
品質、有効性及び安全性への影響を確認したが、これらは最終製品の検定等を
受けるものであり、これまでの確認において影響は認められていない旨、また、
必要な動物用医薬品の不足等、生産現場に影響が生じないように引き続き対応す
る旨連絡されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

本件内容の問合せ先

公益社団法人

日本獣医師会：事業担当 駒田

TEL 03-3475-1601



27消安第4746号

平成27年12月10日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

消費・安全局畜水産安全管理課長

一般財団法人化学及血清療法研究所が承認内容とは異なる方法でワクチン等を製造していたことについて

平素は、畜水産安全管理行政の推進に御理解・御協力頂き感謝申し上げます。

当省では、一般財団法人化学及血清療法研究所（化血研）から、動物用ワクチン及び診断薬（以下「ワクチン等」という。）の一部製剤について、承認内容とは異なる方法で製造していたとの報告を受け、その実態とともに、品質、有効性及び安全性への影響を確認してきたところです。

報告のあったワクチン等については、最終製品の検定等を受けるものであり、また、これまでの確認において、報告のあった製造方法における品質、有効性及び安全性への影響は認められていません。

なお、当省としては、必要な動物用医薬品が不足するなど生産現場に影響が生じないように、引き続き努めてまいります。

